# 中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問）　版L

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

---

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) だれもが等しく扱われ、差別されない権利を（　　）という
ア 平等権　イ 与党　ウ 連立政権

(2) 私生活をみだりに公開されない権利を（　　）という
ア プライバシーの権利　イ 普通選挙　ウ 衆議院の優越

(3) 1948年に国連で採択された人権の基準が（　　）だ
ア 野党　イ 小選挙区制　ウ 世界人権宣言

(4) 『統治二論』で抵抗権をとなえたのは（　　）である
ア 裁判員　イ ロック　ウ 検察官

(5) 天皇が内閣の助言と承認で行う形式的な仕事を（　　）という
ア 国事行為　イ 総辞職　ウ 野党

(6) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（　　）だ
ア 自由権　イ 非核三原則　ウ 常会

(7) 憲法は国の（　　）で、反する法律は効力を持たない
ア 地方債　イ 常会　ウ 最高法規

(8) 国会の発議のあと、（　　）で過半数の賛成が要る
ア インフォームド・コンセント　イ 国民投票　ウ 公共の福祉

(9) 重大な刑事事件の裁判に、くじで選ばれて参加する国民が（　　）だ
ア 裁判員　イ 弁護人　ウ 検察官

(10) 有罪か無罪かを判断し刑罰を決める裁判を（　　）という
ア 弾劾裁判　イ 刑事裁判　ウ 民事裁判

(11) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という
ア 三審制　イ インフォームド・コンセント　ウ 直接請求権

(12) 総選挙の日から30日以内に召集される国会を（　　）という
ア 常会　イ 特別会　ウ 臨時会

(13) 内閣が国会の信任の上に成り立つしくみを（　　）という
ア 議院内閣制　イ 新しい人権　ウ 請求権

(14) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（　　）という
ア 司法権の独立　イ 直接請求権　ウ 住民投票

(15) 予算の議決などで衆議院の議決が重く扱われることを（　　）という
ア 衆議院の優越　イ 平等権　ウ 非核三原則

(16) 住民税など地方公共団体が集める税を（　　）という
ア 地方税　イ 国庫支出金　ウ 地方交付税交付金

(17) ブライスは、地方自治は（　　）であると述べた
ア 司法権の独立　イ 民主主義の学校　ウ 自己決定権

(18) 選挙区によって一票の価値に差が出ることを（　　）という
ア 自由権　イ 知る権利　ウ 一票の格差

(19) 地方議会が法律の範囲内で定めるきまりを（　　）という
ア プライバシーの権利　イ 条例　ウ 自己決定権

(20) 一つの選挙区から一人を選ぶしくみを（　　）という
ア 世界人権宣言　イ 三審制　ウ 小選挙区制